# 「次期学習指導要領に関する説明会」の開催

日本船主協会は5月16日(火)、海運ビルにおいて「次期学習指導要領に関する説明会」を開催し、海事関係者約50名が参加しました。本説明会では、昨年度末に公示された次期学習指導要領に、海運に関する記述が盛り込まれたことから、海洋教育推進プロジェクト\*の取りまとめ役である赤池誠章参議院議員をお迎えし、同要領の改訂のポイントについて詳しく解説して頂きました。また、同要領に、海事産業の重要性の記載を求めた当協会をはじめとする7団体の要望書提出時に同席頂き、その後もご助言を頂いた海事振興連盟の衛藤征士郎会長、並びに国土交通省の羽尾一郎海事局長にもご臨席を賜りました。

冒頭、当協会の工藤会長は、関係者に謝辞を述べるとともに、「小学校学習指導要領には海上輸送の重要性、中学校学習指導要領には『海上輸送』の文言そのものが盛り込まれ、素晴らしい結果を得た。学習指導要領は大きな枠組みであり、これから教科書にいかに落とし込んでもらうか、海事産業界が学校教育をどのようにサポートできるか詰める必要がある」と、今後、海事産業界が一丸となり海事教育を推進していく決意を述べられました。

また、講師を務めた赤池参議院議員からは、「学習指導要領は教育における法律と同じ」と、同要領に海上輸送に関する文言が加えられた意義を改めて強調した上で、「今後ますます海事関係諸団体が連携して教科書会社へ働きかけることが重要」と、海事クラスターをあげた対応の重要性を示されました。

衛藤会長、羽尾海事局長からはそれぞれ、「学習指導要領の改訂は、海事教育の一丁目一番地。今後海事教育が衰退することのないよう、一層海事教育の推進に努めていきたい」「海事産業について子どもの段階から教育することが重要。学習指導要領への記載を契機に、教材、副教材、教師のマニュアルへの反映など今後の課題は山積み。海事産業について学校でしっかり教えてもらえるよう取り組む」と、さらなる海事教育の拡大に努める意向を示しました。

当協会は引き続き会員会社や海事関係諸団体等とも連携し、学校教育の場で海運の重要性が盛り込まれるよう働きかけを行ってまいります。

#### \*海洋教育推進プロジェクト

今後の海洋立国日本を担う人材育成に繋げていくために、官民の関係者が一体となって、海洋教育を具体的に推進していく仕組みを検討するプロジェクト。



▲説明する赤池誠章参議院議員



▲衛藤征士郎海事振興連盟会長



▲赤池誠章参議院議員



▲羽尾一郎国土交通省海事局長



▲工藤泰三当協会会長

# 今後の学習指導要領改訂に関するスケジュール (現時点の進捗を元にしたイメージ)

	26年度 (2014)	27年度 (2015)	<b>28年度</b> (2016)		29年度 (2017)	30年度 (2018)	31年度 (2019)	32年度 (2020) 東京オリンピッパラリンピッ	33年度(2021)	34年度(2022)
幼稚園		P教審における検討 論 点 整 理	審議まとめ	,	周知• 徹底		30	年度~全面実施		
小学校		理 27-8-26	28-8-26	改訂 29 3	====================================	移和書検定	万期間 採択・供給	32章	年度~全面実施	
中学校	中教審諮問 26 11 - 20		- 二 二 — 答申 28 12 21	31 3	周知・ 徹底		移行期間 教科書検定	採択·供給	33年度~3	全面実施
高等学校					改 訂	周知•		移行期間	採択·供給	34年度~年 次進行で実 施 使用開始

# 小学校学習指導要領新旧対照表【社会】(抜粋)

改 訂 案 現 行(平成20年告示)

#### 第 2 節 社 会

第2 各学年の目標及び内容 〔第5学年〕

#### 2 内容

- (1) 我が国の国土の様子と国民生活について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。
  - (ア) 世界における我が国の国土の位置,国土の構成,領土の範囲などをおおまかに理解すること。
  - (4) 我が国の国土の地形や気候の概要を理解するとともに、人々は自然環境に適応して生活していることを理解すること。
  - (ウ) 地図帳や地球儀、各種の資料で調べ、まとめること。
  - イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
    - (7) 世界の大陸と主な海洋,主な国の位置,海洋に囲まれ多数の島からなる国土の構成などに着目して,我が国の国土の様子を捉え,その特色を考え、表現すること。
    - (イ) 地形や気候などに着目して、国土の自然などの様子や自然条件から見て特色ある地域の人々の生活を捉え、国土の自然環境の特色や それらと国民生活との関連を考え、表現すること。
- (2) 我が国の農業や<u>水産業における食料生産</u>について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

第 2 節 社 会

第2 各学年の目標及び内容 [第5学年]

#### 2 内容

- (1) 我が国の国土の自然などの様子について、次のことを地図や地球儀、 資料などを活用して調べ、国土の環境が人々の生活や産業と密接な関連 をもっていることを考えるようにする。
  - ア 世界の主な大陸と海洋,主な国の名称と位置,我が国の位置と領土 イ 国土の地形や気候の概要,自然条件から見て特色ある地域の人々の 生活

(2) 我が国の農業や水産業について、次のことを調査したり地図や地球儀、 資料などを活用したりして調べ、それらは国民の食料を確保する重要な 役割を果たしていることや自然環境と深いかかわりをもって営まれてい

- ア次のような知識及び技能を身に付けること。
  - (ア) 我が国の食料生産は、自然条件を生かして営まれていることや、 国民の食料を確保する重要な役割を果たしていることを理解すること。
  - (イ) 食料生産に関わる人々は、生産性や品質を高めるよう努力したり 輸送方法や販売方法を工夫したりして、良質な食料を消費地に届け るなど、食料生産を支えていることを理解すること。
  - (ウ) 地図帳や地球儀, 各種の資料で調べ, まとめること。
- イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
  - (ア) 生産物の種類や分布,生産量の変化,<u>輸入など外国との関わり</u>などに着目して,食料生産の概要を捉え,食料生産が国民生活に果たす役割を考え,表現すること。
  - (1) 生産の工程,人々の協力関係,技術の向上,<u>輸送</u>,価格や費用などに着目して,食料生産に関わる人々の工夫や努力を捉え,その働きを考え、表現すること。
- (3) 我が国の工業生産について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
  - ア次のような知識及び技能を身に付けること。
    - (ア) 我が国では様々な工業生産が行われていることや、国土には工業の盛んな地域が広がっていること及び工業製品は国民生活の向上に 重要な役割を果たしていることを理解すること。
    - (イ) 工業生産に関わる人々は、消費者の需要や社会の変化に対応し、 優れた製品を生産するよう様々な工夫や努力をして、工業生産を支 えていることを理解すること。
    - (ウ) <u>貿易や運輸は、原材料の確保や製品の販売などにおいて、工業生産を支える重要な役割を果たしていることを理解する</u>こと。
    - (エ) 地図帳や地球儀, 各種の資料で調べ, まとめること。
  - イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
    - (7) 工業の種類、工業の盛んな地域の分布、工業製品の改良などに着

ることを考えるようにする。

ア 様々な食料生産が国民の食生活を支えていること、食料の中には外 国から輸入しているものがあること。

- イ 我が国の主な食料生産物の分布や土地利用の特色など
- ウ 食料生産に従事している人々の工夫や努力,生産地と消費地を結ぶ 運輸などの働き
- (3) 我が国の工業生産について、次のことを調査したり地図や地球儀、資料などを活用したりして調べ、それらは国民生活を支える重要な役割を果たしていることを考えるようにする。
- ア 様々な工業製品が国民生活を支えていること。
- イ 我が国の各種の工業生産や工業地域の分布など
- ウ 工業生産に従事している人々の工夫や努力,工業生産を支える貿易 や運輸などの働き

目して,工業生産の概要を捉え,工業生産が国民生活に果たす役割を 考え,表現すること。

- (4) 製造の工程,工場相互の協力関係,優れた技術などに着目して,工業生産に関わる人々の工夫や努力を捉え,その働きを考え,表現すること。
- (ウ) <u>交通網の広がり、外国との関わりなどに着目して、貿易や運輸の</u> 様子を捉え、それらの役割を考え、表現すること。

#### 3 内容の取扱い

- (1) 内容の(1)については、次のとおり取り扱うものとする。
  - ア <u>アの(ア)の「領土の範囲」については、竹島や北方領土、尖閣諸島が</u> 我が国の固有の領土であることに触れること。
  - イ アの(ウ)については、地図帳や地球儀を用いて、方位、緯度や経度などによる位置の表し方について取り扱うこと。
  - ウ イの(ア)の「主な国」については、名称についても扱うようにし、近 隣の諸国を含めて取り上げること。その際、我が国や諸外国には国旗 があることを理解し、それを尊重する態度を養うよう配慮すること。
  - エ イの(イ)の「自然条件から見て特色ある地域」については、地形条件 や気候条件から見て特色ある地域を取り上げること。
- (2) 内容の(2)については、次のとおり取り扱うものとする。
  - ア アの(4)及びイの(4)については、食料生産の盛んな地域の具体的事例を通して調べることとし、稲作のほか、野菜、果物、畜産物、水産物などの中から一つを取り上げること。
- イ イの(ア)及び(イ)については、消費者や生産者の立場などから多角的に考えて、これからの農業などの発展について、自分の考えをまとめることができるよう配慮すること。
- (3) 内容の(3)については、次のとおり取り扱うものとする。
  - ア アの(4)及びイの(4)については、工業の盛んな地域の具体的事例を 通して調べることとし、金属工業、機械工業、化学工業、食料品工業

#### 3 内容の取扱い

(1) 内容の(1)については、次のとおり取り扱うものとする。

- ア アの「主な国」については、近隣の諸国を含めて取り上げるものと すること。その際、我が国や諸外国には国旗があることを理解すると ともに、それを尊重する態度を育てるよう配慮すること。
- イ イの「自然条件から見て特色ある地域」については、事例地を選択して取り上げ、自然環境に適応しながら生活している人々の工夫を具体的に扱うこと。
- (2) 内容(2)のウについては、農業や水産業の盛んな地域の具体的事例を通して調べることとし、稲作のほか、野菜、果物、畜産物、水産物などの生産の中から一つを取り上げるものとする。

(3) 内容の(3)のウについては、工業の盛んな地域の具体的事例を通して調べることとし、金属工業、機械工業、石油化学工業、食料品工業などの

などの中から一つを取り上げること。

イ イの(ア)及び(イ)については、消費者や生産者の立場などから多角的 に考えて、これからの工業の発展について、自分の考えをまとめるこ とができるよう配慮すること。 中から一つを取り上げるものとする。

(4) 内容の(2)のウ及び(3)のウにかかわって、価格や費用、交通網について取り扱うものとする。

# 中学校学習指導要領(案)新旧対照表【社会】(抜粋)

改訂案

現 行(平成20年告示)

第 2 節 社 会

#### 第 2 節 社 会

第2 各分野の目標及び内容 〔地理的分野〕

- 2 内容
- A 世界と日本の地域構成
  - (1) 地域構成

次の①と②の地域構成を取り上げ、位置や分布などに着目して、課題 を追究したり解決したりする活動を通して、以下のア及びイの事項を身 に付けることができるよう指導する。

- ① 世界の地域構成 ② 日本の地域構成
- ア次のような知識を身に付けること。
  - (ア) 緯度と経度, <u>大陸と海洋の分布</u>, 主な国々の名称と位置などを基に, 世界の地域構成を大観し理解すること。
  - (イ) 我が国の国土の位置,世界各地との時差,領域の範囲や変化とその特色などを基に、日本の地域構成を大観し理解すること。
- イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
  - (ア) 世界の地域構成の特色を,<u>大陸と海洋の分布</u>や主な国の位置,緯度や経度などに着目して多面的・多角的に考察し,表現すること。
  - (4) 日本の地域構成の特色を,周辺の海洋の広がりや国土を構成する 島々の位置などに着目して多面的・多角的に考察し,表現すること。

第2 各分野の目標及び内容 [地理的分野]

- 2 内容
- (1) 世界の様々な地域
  - ア 世界の地域構成

地球儀や世界地図を活用し、緯度と経度、大陸と海洋の分布、主な 国々の名称と位置、地域区分などを取り上げ、世界の地域構成を大観 させる。

- (2) 日本の様々な地域
  - ア 日本の地域構成

地球儀や地図を活用し、我が国の国土の位置、世界各地との時差、 領域の特色と変化、地域区分などを取り上げ、日本の地域構成を大観 させる。

#### C 日本の様々な地域

(1) 地域調査の手法

場所などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、 次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア次のような知識及び技能を身に付けること。

- (7) 観察や野外調査, 文献調査を行う際の視点や方法, 地理的なまと め方の基礎を理解すること。
- (4) 地形図や主題図の読図、目的や用途に適した地図の作成などの地 理的な技能を身に付けること。
- イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
  - (ア) 地域調査において、対象となる場所の特徴などに着目して、適切 な主題や調査、まとめとなるように、調査の手法やその結果を多面 的・多角的に考察し、表現すること。
- (2) 日本の地域的特色と地域区分

次の①から④までの項目を取り上げ、分布や地域などに着目して、課 題を追究したり解決したりする活動を通して、以下のア及びイの事項を 身に付けることができるよう指導する。

- ① 自然環境② 人口③ 資源・エネルギーと産業
- ④ 交通・通信
- ア次のような知識及び技能を身に付けること。
  - (ア) 日本の地形や気候の特色,海洋に囲まれた日本の国土の特色,自 然災害と防災への取組などを基に、日本の自然環境に関する特色を 理解すること。
  - (イ) 少子高齢化の課題、国内の人口分布や過疎・過密問題などを基に、 日本の人口に関する特色を理解すること。
  - (ウ) 日本の資源・エネルギー利用の現状、国内の産業の動向、環境や エネルギーに関する課題などを基に、日本の資源・エネルギーと産 業に関する特色を理解すること。

#### エ 世界の様々な地域の調査

世界の諸地域に暮らす人々の生活の様子を的確に把握できる地理的 事象を取り上げ、様々な地域又は国の地域的特色をとらえる適切な主 題を設けて追究し、世界の地理的認識を深めさせるとともに、世界の 様々な地域又は国の調査を行う際の視点や方法を身に付けさせる。

#### (2) 日本の様々な地域

ア 日本の地域構成

地球儀や地図を活用し、我が国の国土の位置、世界各地との時差、 領域の特色と変化、地域区分などを取り上げ、日本の地域構成を大観 させる。(再掲)

イ 世界と比べた日本の地域的特色

世界的視野や日本全体の視野から見た日本の地域的特色を取り上げ、 我が国の国土の特色を様々な面から大観させる。

(7) 自然環境

世界的視野から日本の地形や気候の特色、海洋に囲まれた日本の 国土の特色を理解させるとともに、国内の地形や気候の特色、自然 災害と防災への努力を取り上げ、日本の自然環境に関する特色を大 観させる。

(イ) 人口

世界的視野から日本の人口と人口密度、少子高齢化の課題を理解

- (エ) <u>国内や日本と世界との交通・通信網の整備状況,これを活用した</u> <u>陸上,海上輸送などの物流や人の往来などを基に,国内各地の結び</u> 付きや日本と世界との結び付きの特色を理解すること。
- (オ) ①から④までの項目に基づく地域区分を踏まえ、我が国の国土の特色を大観し理解すること。
- (カ) 日本や国内地域に関する各種の主題図や資料を基に、地域区分を する技能を身に付けること。
- イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
  - (ア) ①から④までの項目について、それぞれの地域区分を、地域の共通点や差異、分布などに着目して、多面的・多角的に考察し、表現すること。
  - (イ) 日本の地域的特色を,①から④までの項目に基づく地域区分など に着目して,それらを関連付けて多面的・多角的に考察し,表現す ること。

# (3) 日本の諸地域

次の①から⑤までの考察の仕方を基にして、空間的相互依存作用や地域などに着目して、主題を設けて課題を追究したり解決したりする活動を通して、以下のア及びイの事項を身に付けることができるよう指導する。

- ① 自然環境を中核とした考察の仕方
- ② 人口や都市・村落を中核とした考察の仕方
- ③ 産業を中核とした考察の仕方
- ④ 交通や通信を中核とした考察の仕方
- ⑤ その他の事象を中核とした考察の仕方
- ア次のような知識を身に付けること。
  - (ア) 幾つかに区分した日本のそれぞれの地域について,その地域的特色や地域の課題を理解すること。
  - (イ) ①から⑤までの考察の仕方で取り上げた特色ある事象と、それに

させるとともに、国内の人口分布、過疎・過密問題を取り上げ、日本の人口に関する特色を大観させる。

#### (ウ) 資源・エネルギーと産業

世界的視野から日本の資源・エネルギーの消費の現状を理解させるとともに、国内の産業の動向、環境やエネルギーに関する課題を取り上げ、日本の資源・エネルギーと産業に関する特色を大観させる。

#### (エ) 地域間の結び付き

世界的視野から日本と世界との交通・通信網の発達の様子や物流 を理解させるとともに、国内の交通・通信網の整備状況を取り上げ、 日本と世界の結び付きや国内各地の結び付きの特色を大観させる。

### ウ 日本の諸地域

日本を幾つかの地域に区分し、それぞれの地域について、以下の(ア)から(キ)で示した考察の仕方を基にして、地域的特色をとらえさせる。

(ア) 自然環境を中核とした考察

地域の地形や気候などの自然環境に関する特色ある事象を中核として、それを人々の生活や産業などと関連付け、自然環境が地域の人々の生活や産業などと深い関係をもっていることや、地域の自然災害に応じた防災対策が大切であることなどについて考える。

(イ) 歴史的背景を中核とした考察

地域の産業,文化の歴史的背景や開発の歴史に関する特色ある事柄を中核として,それを国内外の他地域との結び付きや自然環境などと関連付け,地域の地理的事象の形成や特色に歴史的背景がかかわっていることなどについて考える。

(ウ) 産業を中核とした考察

関連する他の事象や、そこで生ずる課題を理解すること。

- イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
  - (ア) 日本の諸地域において、それぞれ①から⑤までで扱う中核となる 事象の成立条件を、地域の広がりや地域内の結び付き、人々の対応 などに着目して、他の事象やそこで生ずる課題と有機的に関連付け て多面的・多角的に考察し、表現すること。

# (4) 地域の在り方

空間的相互依存作用や地域などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

地域の農業や工業などの産業に関する特色ある事象を中核として、 それを成立させている地理的諸条件と関連付け、地域に果たす産業 の役割やその動向は他の事象との関連で変化するものであることな どについて考える。

(エ) 環境問題や環境保全を中核とした考察

地域の環境問題や環境保全の取組を中核として,それを産業や地域開発の動向,人々の生活などと関連付け,持続可能な社会の構築のためには地域における環境保全の取組が大切であることなどについて考える。

(オ) 人口や都市・村落を中核とした考察

地域の人口の分布や動態,都市・村落の立地や機能に関する特色 ある事象を中核として,それを人々の生活や産業などと関連付け, 過疎・過密問題の解決が地域の課題となっていることなどについて 考える。

(カ) 生活・文化を中核とした考察

地域の伝統的な生活・文化に関する特色ある事象を中核として、 それを自然環境や歴史的背景、他地域との交流などと関連付け、近 年の都市化や国際化によって地域の伝統的な生活・文化が変容して いることなどについて考える。

(キ) 他地域との結び付きを中核とした考察

地域の交通・通信網に関する特色ある事象を中核として,それを 物資や人々の移動の特色や変化などと関連付け,世界や日本の他の 地域との結び付きの影響を受けながら地域は変容していることなど について考える。

# エ 身近な地域の調査

身近な地域における諸事象を取り上げ、観察や調査などの活動を行い、生徒が生活している土地に対する理解と関心を深めて地域の課題を見いだし、地域社会の形成に参画しその発展に努力しようとする態

- ア次のような知識を身に付けること。
  - (ア) 地域の実態や課題解決のための取組を理解すること。
  - (イ) 地域的な課題の解決に向けて考察,構想したことを適切に説明, 議論しまとめる手法について理解すること。
- イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
  - (ア) 地域の在り方を、地域の結び付きや地域の変容、持続可能性など に着目し、そこで見られる地理的な課題について多面的・多角的に 考察、構想し、表現すること。

#### 3 内容の取扱い

- (3) 内容のAについては、次のとおり取り扱うものとする。
  - ア (1)については、次のとおり取り扱うものとする。
    - (イ) 「領域の範囲や変化とその特色」については、我が国の海洋国家としての特色を取り上げるとともに、竹島や北方領土が我が国の固有の領土であることなど、我が国の領域をめぐる問題も取り上げるようにすること。その際、尖閣諸島については我が国の固有の領土であり、領土問題は存在しないことも扱うこと。
- (5) 内容のCについては、次のとおり取り扱うものとする。
  - ア (1)については、次のとおり取り扱うものとする。
    - (7) 地域調査に当たっては、対象地域は学校周辺とし、主題は学校所在 地の事情を踏まえて、防災、人口の偏在、産業の変容、交通の発達な どの事象から<u>適切に設定し</u>、観察や調査を指導計画に位置付けて実施 すること。なお、学習の効果を高めることができる場合には、内容の Cの(3)の中の学校所在地を含む地域の学習や、Cの(4)と結び付けて 扱うことができること。
  - エ (4)については、次のとおり取り扱うものとする。
    - (ア) 取り上げる地域や課題については、各学校において具体的に地域 の在り方を考察できるような、適切な規模の地域や適切な課題を取 り上げること。

度を養うとともに、市町村規模の地域の調査を行う際の視点や方法、 地理的なまとめ方や発表の方法の基礎を身に付けさせる。

#### 3 内容の取扱い

- (4) 内容の(2)については、次のとおり取り扱うものとする。
  - アについては、次のとおり取り扱うものとすること。
    - (ア) 「領域の特色と変化」については、我が国の海洋国家としての特色を取り上げるとともに、北方領土が我が国の固有の領土であることなど、我が国の領域をめぐる問題にも着目させるようにすること。

エ エについては、学校所在地の事情を踏まえて観察や調査を指導計画 に位置付け実施すること。その際、縮尺の大きな地図や統計その他の 資料に親しませ、それらの活用の技能を高めるようにすること。また、

- (イ) 学習の効果を高めることができる場合には、内容のCの(1)の学習や、Cの(3)の中の学校所在地を含む地域の学習と結び付けて扱うことができること。
- (ウ) 考察,構想,表現する際には,学習対象の地域と類似の課題が見られる他の地域と比較したり,関連付けたりするなど,具体的に学習を進めること。
- (エ) 観察や調査の結果をまとめる際には、地図や諸資料を有効に活用して事象を説明したり、自分の解釈を加えて論述したり、意見交換したりするなどの学習活動を充実させること。

観察や調査の結果をまとめる際には、地図を有効に活用して事象を説明したり、自分の解釈を加えて論述したり、意見交換したりするなどの学習活動を充実させること。なお、学習の効果を高めることができる場合には、内容の(2)のウの中の学校所在地を含む地域の学習と結び付けて扱ってもよいこと。